

調 査 の 概 要

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、県民の健康状態、栄養摂取状況の把握、生活習慣病と関連の深い肥満及び各世代の食生活における問題点の把握を行い、栄養と健康の関係を明らかにし、今後の食生活改善のあり方と健康増進対策に必要な基礎資料を得るとともに、平成29年度に長崎県健康増進計画「健康ながさき21」(第2次)の中間評価をおこなうための基礎数値を得るために実施する。

2 調査対象及び客体

(1) 地区数及び世帯数

調査対象は、平成28年国民生活基礎調査により設定された100単位区から、無作為抽出した15単位区と、平成26年～28年に実施した国民健康・栄養調査対象単位区(計11単位区)を併せた26単位区内の世帯及びその世帯員であり、平成28年11月1日現在で満1歳以上の者(1,043世帯及びその世帯員2,466人)とした。

(2) 調査地区等の選定

調査単位区の抽出は、地域が偏らないよう、圏域ごとの人口に応じて表1のとおり単位区数を決定し実施した。

また、平成26年～28年の国民健康・栄養調査該当単位区を有する圏域についてはその単位区を含む数とした。

表1 圏域別調査単位区数等

長 崎	長崎市	6	8	県 北	松浦市	1	2
	時津町	1			佐々町	1	
	長与町	1		五 島	五島市	1	1
佐世保	佐世保市	4	4	上五島	新上五島町	2	2
県 央	諫早市	1	4	壱 岐	壱岐市	1	1
	大村市	1		対 馬	対馬市	1	1
	川棚町	1					
	波佐見町	1					
県 南	雲仙市	1	3				
	南島原市	2					

3 調査客体の概要

(1) 調査世帯数

対象となった1,043世帯のうち、調査の協力が得られた世帯は591世帯である。

(2) 年齢階級別状況（調査者数）

〈全体〉

(人)

	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	848	43	83	20	32	57	123	100	199	191
血液検査	556	-	-	-	21	45	88	76	161	165
歩数状況調査	732	-	-	-	42	66	123	105	205	191
栄養摂取状況調査	1,111	51	110	31	64	82	157	133	241	242
生活習慣調査	1,083	-	-	-	85	111	186	155	265	281

〈男性〉

	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	392	26	47	14	9	27	54	41	84	90
血液検査	235	-	-	-	6	19	35	31	63	81
歩数状況調査	315	-	-	-	10	30	54	44	85	92
栄養摂取状況調査	526	32	60	22	22	38	77	58	106	111
生活習慣調査	488	-	-	-	30	55	90	67	121	125

〈女性〉

	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	456	17	36	6	23	30	69	59	115	101
血液検査	321	-	-	-	15	26	53	45	98	84
歩数状況調査	417	-	-	-	32	36	69	61	120	99
栄養摂取状況調査	585	19	50	9	42	44	80	75	135	131
生活習慣調査	595	-	-	-	55	56	96	88	144	156

(3) 地域ブロック別状況（栄養摂取状況調査者数）

(人)

総数	A地区	B地区	C地区	D地区
1,111	584	280	106	141

A地区・・・長崎市、佐世保市、長与町、時津町、諫早市、大村市、島原市

B地区・・・西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、雲仙市、南島原市、平戸市、松浦市、佐々町

C地区・・・五島市、小値賀町、新上五島町

D地区・・・壱岐市、対馬市

4 調査項目及び方法

本調査は、平成28年国民健康・栄養調査に準じる内容とし、身体状況調査、栄養摂取状況調査、食生活習慣状況調査から成る以下の項目を、平成28年度長崎県健康・栄養調査必携に基づき実施した。なお、調査にあたっては世帯や個人の状況について具体的な情報を取り扱うため、個人情報の保護と管理に留意して行った。

(1) 身体状況調査

被調査者を会場に集めて医師等が以下の調査項目の計測及び問診を実施した。

ア) 身長・体重（満1歳以上の全員）

イ) 腹囲（満20歳以上の全員）

ウ) 血圧（満20歳以上の全員）

エ) 血液検査（満20歳以上の全員：ヘモグロビンA1c、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、クレアチニン）

オ) 1日の運動量〔歩行数〕（満20歳以上の全員）

カ) 問診〔服薬状況、運動〕（満20歳以上の全員）

(2) 栄養摂取状況調査（満1歳以上の全員）

調査員である管理栄養士等が世帯を訪問する等、世帯の代表者及び食事づくり担当者に面接の上、記入方法を指導して作成した。

ア) 世帯状況：氏名、性別、生年月日、妊婦（週数）、授乳婦、仕事の種類、身体活動レベル

イ) 食事状況（1日）：朝・昼・夕食別、家庭食・外食・欠食の区別

ウ) 食物摂取状況（1日）：料理名、食品名、使用量、廃棄量、世帯員ごとの案分比率

(3) 食生活習慣状況調査（満20歳以上の全員）

食生活習慣状況調査票は、栄養摂取状況調査票と併せて配付し、被調査者本人が記入した。食生活等に関する意識について、食生活等に関する行動について、食育に関すること、健康づくり応援の店に関すること、災害時の食品の備蓄状況を把握した。また、健康ながさき21における施策の評価のための食生活等に関する意識、行動等についても把握した。

5 調査時期及び調査日数

(1) 身体状況調査

11月を中心とした前後の時期

(2) 栄養摂取状況調査

11月を中心とした前後の時期の1日（日曜日及び祝日を除く）

(3) 食生活習慣状況調査

11月を中心とした前後の時期

6 調査の機関と組織

(1) 福祉保健部(国保・健康増進課)が健康ながさき21推進会議の協力を得て企画立案を行い、実際の調査は調査地区を管轄する保健所が実施した。なお、長崎市及び佐世保市保健所管内の調査地区は両保健所に委託し実施した。

(2) 保健所は、保健所長を班長とする長崎県健康・栄養調査班を編成し、医師、管理栄養士、栄養士、保健師、看護師、臨床検査技師及び事務担当者等の調査員が調査の実施にあたった。

(3) 長崎市及び佐世保市の地区の栄養摂取状況調査は、(社)長崎県栄養士会に委託し実施した。

(4) 本調査の集計・解析は、長崎国際大学に委託し行った。

